

生徒指導提要进行

平成22年12月15日 第6号

北海道教育庁学校教育局

参事（生徒指導・学校安全）

平成22年度生徒指導資料

第4章 学校における生徒指導体制

第6節 全校指導体制の確立（生徒指導提要P88～P89）

1 全校で取り組むための体制づくり

各学校において、しっかりとした生徒指導体制を確立するためには、教育活動を推進するための「校務分掌表の作成」や学校教育目標や年度の重点目標の実現を目指して分掌ごとに立案される「年間指導計画」の作成の段階において、次の2点について留意する必要があります。

- 分担した校務分掌（分担）で計画を示す際に、例えば、「学習指導」という分掌において、「学習における規律を尊重する姿勢や態度を指導する」など、生徒指導についての項目を位置付けること
- 校務分掌（分担）における生徒指導の機能を目標として位置付け、それをどのように具体的に児童生徒に定着させるのかについてのプロセスを、時期や段階を踏まえて具体的な計画として共有するなど、計画段階から全教職員が参画する意識を共有すること

また、その上で、年度途中の様々な段階で目標の達成状況を分掌ごとに評価し、改善すべき点について、新たな中期的な目標を立て直すなどして、学校としての生徒指導体制を確固としたものにします。

2 指導体制の確立と協働のシステムづくり

各学校において、様々な事例に学校全体で対処するためには、それぞれの分掌（分担）を超えて、情報を共有し問題解決の糸口を見出すことが大切です。

また、生徒指導担当（主任、又は主事）は、その中心にあって、問題解決の方向性を明らかにしたり、掘り下げる課題を検討したりして、ケース会議の参加者の当事者意識を共有するとともに、会議のメンバー以外の教職員にも働きかけを行うなど、学校の体制を作り上げていくために「調整機能」を発揮することが求められます。

【生徒指導担当の指導体制を確立するための「調整機能」】

年度当初に「本校における生徒指導上の課題」を明らかにした上で、担当としての課題解決の方針を示し、各分掌の取組について全体を調整しながら年間計画を作成する。

【生徒指導担当として事例に対処する場合に求められる「調整機能」】

- ①事件や事故が発生した場合、その情報を集約し、その問題の本質を明らかにする。
- ②関係する児童生徒の安全の確保について確認する。不詳の場合は、そのために学校全体を動かして、情報を収集するとともに、必要な手立てを講ずる。
- ③問題の解決のために必要な情報を整理し、短期目標・長期目標に整理して、方針を明示する。
- ④短期目標に沿って、その場で対応すべき体制を組織し、必要な行動を起こすよう指示する。
- ⑤初期対応が終了したと判断される状況に至ったら、その対応により得られた情報を整理して、次の段階への対応について方針を示す。

コラム 校訓を活かした学校づくり

校訓を活かした学校づくりとは、それぞれの学校の教育理念や目標を成文化しているという校訓の意義を見つめ直し実践することにより学校づくりに活かそうとする取組のことである。

全国各地の学校で、伝統的な校訓の継承や、新たな校訓の創造など創意工夫ある取組が行われている。

- ・地域に根ざした伝統的な校訓を教育活動に活かした事例
- ・家庭と連携して、児童生徒に身に付けさせたいマナーを定め、校訓に取り入れた事例
- ・生徒が主体となり、理想とするスローガンを定め、校訓に取り入れた事例
- ・生徒・保護者・教職員の希望を集結した「生徒憲章」を定め、校訓に取り入れた事例
- ・英語の校訓で多種多様な背景の児童生徒を統合する事例 など